

都市計画事業で細尾に見童公園

計画案をお見せしています

子供たちに安心して遊べる遊び場を与えようと、市は、これまで松原町、田母沢などの児童公園の建設を進めてきましたが今年度も、都市計画事業による児童公園を、新細尾町の元古河電工社宅跡地に建設することになりました。

■都市計画を定める地内 清滝新細尾町地内

■都市計画案の縦覧場所 市役所都市計画課内(三階)

■同縦覧の期間 七月二十五日から八月七日まで

午前八時三十分から午後五時まで



ベルマーク集めに

ご協力ください

「ベルマーク」とは、財団法人教育設備助成会が行なっている運動で、これに参加する会社の商品パッケージなどに、題字上のカットのようなベルのマークをつけ、学校単位でこのマークを切り取って集め、同会に送ると、マークの数に合わせて学

校の希望する教材用具を贈ってくれるというものです。寄贈される品物は、大はピアノから小はドッチボールに至る約百種類にのぼり、市内の各小学校でも、児童や保護者と呼ばれる、毎年、各種教材の寄贈を受けています。

六月十六日から七月十五日までに、善意銀行にお金や品物をお寄せいただいたかたの、お名前をお知らせします。ご協力ありがとうございました。

敬称略・カッコ内は住所
▽大橋作治(東小来川)千円



善意銀行

預託

▽松島ハナ(細尾町)一万円
▽島田シゲ(中鉢石)二千元
▽桜井政子(下鉢石)三千元
▽岡崎貞亮(中鉢石)一万元
▽齋藤イチ(下鉢石)二千元
以上、日光市母子福祉のために
▽安良沢婦人部(代表西村カズエ)五千元。▽安良沢老人クラブ連合会(代表阿波相一)二千元。以上、日光地区養護老人ホームに。

▽鶴島清治(安川町)千円。

住所を変えたら

住民基本台帳の届出を

住民基本台帳は、市のすべての仕事のもととなるものです。この制度は、皆さんの居住関係を証明することはもちろん、教育・保育・福祉・衛生・選挙その他、皆さんが住民の権利義務に関する、市のすべての仕事のもととなるたいせつな制度です。

ありましたら、すぐ市役所市民課または、支所・出張所に届けてください。

法人代表者の

印鑑登録を廃止しました

市の印鑑条例には、これまで個人のほかに、法人代表者や役員、印鑑届けや印鑑証明の交付が規定されていましたが、法人代表者は法務局にも印鑑届けを出しており、市への届けや証明書の請求にも、同局の印鑑証明等を添える必要があるため、市

の発行する印鑑証明の効果があること、市が取り扱う印鑑届けは、本市に本籍があるか住民基本台帳に登録されている者、または本市に外国人登録が出されている者に限るよう、条例が改正されました。

事業所統計調査にご協力を

調査現在日 9月1日

総理府統計局では、全国のすべての事業所を対象に、3年に一度「事業所統計調査」を行なっていますが、今年9月1日現在で同調査が行なわれます。8月下旬から9月上旬にかけて、知事の任命を受けた調査員が、市内の全事業所を訪れますので、調査にご協力くださるようお願いいたします。

なお、調査の内容は、法律で固く秘密が守られますので、正しい申告をして



住民基本台帳に記載されていませんと、市からの通知や案内なども届かないことにもなり、たいへん不利益になりますので住所を変えたり、家族に異動が

心配ごと相談所

高齢者職業

- 8月11日 小来川支所
 - 18日 清滝公民館(人権・行政問題合同相談)
 - 25日 稻荷町公民館
- ※時間は午前10時～午後3時